木と共に生きて

細田安治

■■16■■

東京木材乾燥協同組合

当社の創業者である厳父は「木材は、腐らない、狂わない鉄やコンクリートに負けてしまう。腐らない、狂わない木材を作りたい」との信念を持っていた。この信念で、戦後混乱期の1947年（昭和22年）、隣接地にある元風呂屋の煙突を利用して木屑焚きボイラーを設備、木造の乾燥室を作った。人工乾燥工場を始めたのは木場で最初だ。

当初は容量100石を5部屋作り、続いて向かい側に4部屋と蒸煮室1部屋の合計10部屋で約1000石の容量を有する乾燥室を作った。乾燥材の生産はボディー材はタモ、床板はナラが大半だった。

50年（同25年）に朝鮮動乱が勃発、米軍トラック用材の需要が高まった。アピトン丸太の入荷と共にボディー材はアピトン一色になった。乾燥需要の拡大に併せて笹野木材が乾燥室を設備した。

容量は700石弱、続いて大出産業も乾燥室を5室設備した。次に、家具用材として北海道の広葉樹、ラワンが増えてきた。さらなる良い品質、強度が求められ、木材の欠点を除く人工乾燥が求められた。

昭和40年代半ば、木場では若手を中心に「明日への夢」を語るなかには、もっとも身近で実現性がある人工乾燥があった。新木場移転を目前にして、木場の製材、木材業者間で乾燥工場建設の機運が盛り上がってきた。

71年（同46年）、東京乾燥研究会が結成され具体的な話になってきた。そこで既存の人工乾燥事業者6社とともに、熱源のボイラー設備を共同で大型化したほうが良いのではとの流れになってきた。

この流れを受けて、既存人工乾燥工場の6社の笹野木材、大出産業、細田木材、東京港湾、東南木材、阿部木材も加わり東京乾燥研究会を結成、新工場の計画を進めた。

木材乾燥で新木場結束

このうち3社が抜けて笹野木材、大出産業、細田木材の3社に加えて73年（同48年）にはトーカンが加入し、翌74年（同49年）5月、東京木材乾燥協同組合を結成した。加入4社の初代理事長として笹野産業の笹野幸二氏が就任した。

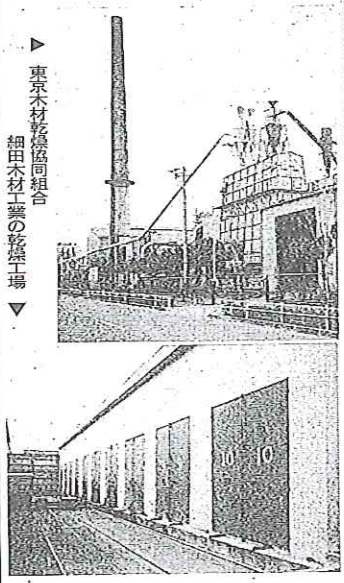

▶東京木材乾燥協同組合　細田木材工業の乾燥工場◀

超大型15トンボイラー

4社は、ボイラーのボリューム、乾燥設備、燃料、技術者など新工場の具体的な計画を進めた。計画は時代の熱気と経営者たちの旺盛な意欲で設備は膨らみ、最終的に熱源のボイラーは超大型化が決定した。各社の乾燥設備能力の割合は概略で、笹野30%、大出10%、細田20%、トーカン40%である（この割合は推測数字）。

次に、重油焚きボイラーの導入で意見が分かれた。

細田は47年（同22年）以来、木屑焚きのボイラーを24時間体制で稼働しボイラーマン確保に苦労した経験から、重油焚きボイラー自動化は人件費の削減、安全面と火災予防などメリット多しと主張した。

新木場内から無尽蔵に出るオガ屑を、料金をもらってボイラーの燃料とするということで結局、木屑焚きに決まった。

しかし、79年（同54年）、第2次オイルショックによる総需要抑制策によって新設住宅着工数が激減し新木場内は火が消えたように仕事がなくなった。

蒸気料金を64%に

組合は組合員に以下の3点について訂正を迫られた。

1．乾燥事業の成績不振は蒸気料金が高すぎる。蒸気料金100%を80×80%で64%に引き下げよ。

2．無配当では困る。各社から借り入れを起こし利息5%を配当代わりに支払え。

3．組合解散を前提にしたような赤字を作り、不足分は借り入れせよ、

以上3点をつきつけられた。

この蒸気料金については、組合設立当時4社の知恵者が知恵を絞って出した結論によって決められた料金体系である。

即ち平等割、容積割は乾燥室の面積と容積により決めたものだ。従量割とは、使った蒸気量を支払うもので、この3つの料金体系により各社平等に料金を負担することを賢く決めた料金体系である。

この賢く自分達が決めた料金体系は、組合員あっての組合だ、組合の為の組合員ではないなどとの大義名分により蒸気料金のうち平等割と容積割、従量割をすべて8掛けの8掛けに値引きさせられた経緯がある。

89年（平成元年）、当組合第15期をもって初代理事長笹野幸二氏が退任。私は一定期間で交代するという条件で理事長に選ばれた。ところが一定期間どころか協同組合解散まで理事長を務めた。この時点で蒸気料金64%を70%に戻した。

重油ボイラーの導入検討

また、組合と組合員会社の経営合理化のため、木屑焚きボイラーから重油焚きボイラーに変更する案も同時に検討された。当時の記録では、組合一括で設備はせず、各組合員がおのおの設備することとし、設備の合計は7台、8・5トン焚き、設備資金4社合計8970万円となる。組合で一括設備する場合は、5トン2台（1台は予備）、設備資金7000万円と試算した。

ところが、87年（昭和62年）になると、住宅着工数は回復し1667万戸、翌年は1688万戸となり、乾燥事業も忙しくなった。バブルの走りである。このため折角持ち上がった重油ボイラーへの転換話はいつのまにか立ち消えとなってしまった。

組合員の撤退

91年（平成3年）6月、前理事長会社の笹野産業が突然乾燥事業を撤退し組合の事業に支障をきたすこととなった。笹野産業は応分の負担金を支払うこと、債権債務の相殺で解決した。

92年（同4年）4月1日、トーカンの役員異動により倉持昌弘氏が退任、新しく市川英治氏が新理事として就任した。このトーカンも、4年後の96年（同8年）6月末に結局、乾燥事業を停止した。

このとき市川理事はトーカンの代表としての立場と、組合と組合員のことを熟慮の上トーカン社内調整と組合との交渉解決に誠意を持って全力を尽くし、話し合いで解決した。トーカン側の潔さはいまだに記憶に残っている。

トーカン脱退後、組合を預かった私は、大出産業と細田木材で、組合を維持しなければならない。私は細田木材の代表であり、組合の理事長として組合存続を優先した。細田、大出両社の全面的な協力を得てやりぬかなければならないと決意した。両社の協力を得、経費の削減と収入源の確保に全力を注いだ。

ボイラーマンには、ボイラー操作のかたわら、組合員の工場機械と設備修理、熱処理釜の設置などで収入をあげ、組合は黒字決算を続けることができた。細田木材は当然のことだが、大出産業の協力を頂き健全な組合運営を続けることができた。

ボイラー活動停止

2006年（同18年）、長年にわたり活動した15トンボイラーに水漏れが発生し、再生不能となり遂に燃焼活動を停止した。1976年（昭和51年）創業以来30年間、よくぞ働いてくれた。遂に寿命が尽きたと言うことだ。ボイラーの働きに感謝する。

このときの組合員は2社だが、実稼働は細田1社であった。よくも途中でつぶれることなく頑張ってきたものと思う。これも創業以来4社の絶大なるご協力と後半の大出産業、細田木材両社のご協力あったればこそと、理事長を務めた立場から重ねて感謝を申し上げる次第でございます。有難うございました。

＝次回は16日付＝

（細田木材工業㈱会長）